

日米戦争期における米軍部内の 戦後対日政策論議に関する考察

畠山 圭一

1

「友好的大国としての中国の確立」は、第二次世界大戦中、アメリカが「日本の駆逐」とともに掲げた太平洋方面におけるもう一つの戦争目的であった。そして、実際に、「より強力で統一され、より民主的で近代化された中国」の確立を目指し、中国に対して様々な軍事援助、経済援助を行っていた¹。

だが、この目的は、1943年頃から、次第に絶望的なものとなっていった。アメリカの懸命な努力にも関わらず、蔣政権の腐敗と戦闘能力の欠如、中国共産党の台頭、国民政府と共産党の対立といった状況に、もはや安定的大国としての中国を期待することは不可能だったのである²。

それは、アメリカにとっては極めて深刻な事態であった。

第一に、もし、中国が日本に屈するようなことがあれば、アジア諸国は一挙に日本側になびきかねず、そうなればアメリカが太平洋戦線で窮地に追い込まれることは必定だったからである³。

また、第二に、日本を破った場合には、今度は、日本陸軍の中国大陸からの撤退によって生じる軍事的空白と勢力的不均衡が、戦後のアジアに新たな戦争の脅威をもたらしかねなかったからである。特にソ連の動向が懸念され、満州、朝鮮半島にソ連の勢力が拡大した場合には、多大な犠牲によって勝ち取った対日戦勝利が水泡に帰す可能性があったのである⁴。

アメリカには従来とはまったく異なった新たな対応が迫られていた。しかし、日本が一掃されたアジアで秩序維持の担い手と頼む国は中国においてはありえなかった。その結果、ルーズベルト政権や初期のトルーマン政権は、そうしたジレンマに苦しみつつ、失望や不安の中で中国に対する支援を続けざるをえなかったのである⁵。

ところが、ホワイトハウスがアジアにおいて頼むべきは中国以外にないと考え、それ故に中国問題に苦しんでいた、まさにそのとき、戦後の対日政策及びアジア政策の形成に中心的役割を果たした国務省の政策担当者の中には、こうしたホワイトハウスとは全

く別の方向を探るものたちが存在していた。彼らは、アメリカが駆逐した敵国の日本をアジアにおけるもっとも重要な国家として再建し、最も信頼できるパートナーにしようと考えていた⁶。

とりわけ対日占領政策の基本構想をまとめた国務省の政策担当者は一様に、1930年から1940年代に見られた日本の攻撃性を本来の姿からの一時的な逸脱ととらえていた。しかも、彼らは、日本国内において親米英派の政治家がなおりベラル勢力として力を持っていると確信していた。そして、一部の軍国主義的勢力を一掃するならば、日本は本来の姿に立ち戻り、アメリカにとってもっとも良き同盟国になりうると考えていた。それゆえに、彼らにとって、教育と規律をもった労働力の豊富な日本に対する占領は、日本の再建と国際社会への復帰のためでなくてはならなかったのである⁷。

こうした彼らの戦後の対日政策に関する論議は、1943年半ばには、日本を早期に国際社会に復帰させるという原則に収斂され、1944年3月、国務省戦後計画委員会は報告書をまとめ、アメリカとしてはほぼ単独で日本を占領することが望ましく、名目上は連合国が参加するとしても、如何なる地域分割をも許すべきではないと勧告し、占領を展開する上で、アメリカ主導という性格を損なうべきではないと主張したのである。また同報告書は、日本政府を行政上の目的で利用すること、少なくとも一定期間、天皇を在位させること、更に、日本の非武装、民主化、経済再建が達成されるならば、日本は再びアジア太平洋共同体の一員となることが許されようとも述べていたのである⁸。

そして、戦後の対日戦略に関する国務省戦後計画委員会の構想は、その動機こそ別ではあったが、当時、前線にあって日本と死闘を繰り広げていた陸海軍によっても次第に共有されるようになっていったのである。

以下では、第2次世界大戦中のアメリカ軍部内における戦後の対日政策及びアジア戦略に関する議論の変遷をたどり、それらが戦後の対日政策やアジア戦略に及ぼした影響を探ることとする。

2

戦後の対日政策あるいは対日占領政策について、終始、主導的役割を果たしたのは国務省である。国務省内では非公式ながら特別調査部による戦後講和のあり方が戦争勃発以前から話しあわれ、更に対日占領政策の準備と計画策定も日米開戦直後の1942年2月から開始されている。

翌1943年、実際に占領行政を担当する陸軍省及び海軍省もその準備に着手するが、対日政策及び対アジア戦略の基本構想形成にあたっては、やはり国務省が主導的役割を果たしており、陸海軍両省ともに1944年まで戦後対日政策に関する明確な方針を持った形

跡は何えない。

そこには伝統的に軍は政策決定過程から隔絶するという、当時のアメリカ政治の特徴が反映していた⁹。だが、それ以外にも次のような事情があった。

陸軍の場合、日本は長らく本質的に仮想敵国ではなかった¹⁰。アメリカ陸軍は、戦前、日本陸軍の目標がソ連にあると観測しており、アメリカ陸軍が中国やアメリカ領土をめぐって日本と戦争することは考えられず、戦前の日本に対する印象も決して悪いものではなかった。

そのため日本陸軍についての軍事情報は必ずしも十分ではなく、部内にこれといった日本専門家を見いだすこともできず、戦後の対日政策を考えようにも、アメリカ陸軍は、政策立案の具体的な手立てを著しく欠いていたのである。

一方、海軍の場合は、日本を最大の仮想敵国と明確に規定していた。しかも、単なる名目ではなく、アメリカ海軍と日本海軍との戦争が将来的に不可避であると信じられていたのである。このため、彼らは、オレンジ計画と呼ばれる対日戦争計画を策定し、数次の改訂を重ねていた。だが、1930年代のアメリカ海軍の勢力は制限されており、対日戦争になった場合に予想される不断の消耗戦と進撃路の長距離を考えると、その実施は現実的には不可能と考えられていたのである。

なお、この時期のオレンジ計画は「海軍省が予算上の目的と議会説得のため、海軍拡張の要求を最大限に正当化しようとの意図」が込められていたとも言われている。しかも1938年11月のミュンヘン協定以降、海軍計画は日独伊＝枢軸国に対する総合戦略として再編成され、1939年6月には、ヨーロッパ第一主義が採用されたことから、大西洋での積極策と太平洋での守勢の構えに方針の変更がなされていた¹¹。

また終戦後、海軍が担うべき役割は、太平洋でのプレゼンス維持と太平洋諸島の管理とされたこともあり、アメリカ海軍にとって戦後の対日政策やアジア戦略について検討する必然性はきわめて乏しいものとなっていた。

このような事情から、陸海軍はともに、戦後における対日方針について明確な方向性を持っていなかった。

しかしながら、敵国日本の将来について、陸海軍が強い関心を抱かないはずは無かった。アメリカ陸海軍にとって日本は、ドイツ以上にやっかいな敵であった。開戦時におけるアメリカ太平洋艦隊の壊滅的打撃やアメリカ陸軍のフィリピンからの屈辱的撤退は、アメリカ政府及び陸海軍にとっては予想以上の衝撃的出来事であり、その後の戦闘も熾烈を極めていた。そのため、たとえ日本軍を撃破し、日本を占領できたとしても、そこにいたるまでには多くの玉砕攻撃や特攻攻撃を経験するだろうと彼らは覚悟していた。しかも、日本軍は「だまし討ち」という卑劣な手段を持って自軍を攻撃した、軽蔑すべ

き、許しがたい敵と考えられていた。その結果、軍部内には、当然、対日戦後処理についての強硬論が広く存在しており、日本人の大量抹殺を強く主張するものさえいた¹²。

だが、日本を早期に降伏に導き、占領を効果的に遂行するには、日本や日本人についての客観的事実に基づく正確な認識が必要でもあった。事実、日本及び日本人を冷静かつ客観的に知ろうとする取り組みが陸海軍内で行われていた。特に日本占領の担当が決まっていた陸軍では、戦後の日本のあり方についての真剣な模索がなされていた。占領の具体的計画の策定を担当したのは、陸軍省民事部（CAD）であったが、そこでの占領計画の策定を通じて、陸軍内には次第に新たな日本人のイメージが形成されていったのである。

そのうえ冒頭で紹介したような中国への期待の喪失や、対ソ関係の変化など、日本の駆逐だけではすまされない事態が進行したことで、対日論調は陸軍のみならず軍部内全体においても大きく変化していくこととなったのである。

3

1943年3月、スティムソン陸軍長官は、占領統治にむけた本格的準備を行うため、陸軍省内に、民事部（CAD）の設置を決定した。民事部（CAD）の任務は、陸軍長官に「軍事作戦の結果として占領された地域における純軍事事項以外のすべての陸軍省管轄問題」についての助言を行うこととされ、部長にはジョン・H・ヒルドリング少将が任命された¹³。

更に、民事部には、民事に関わる軍部と政府諸機関との連絡調整という重要任務も与えられ、その活動は作戦部によって監督されることとなった¹⁴。

軍政問題について計画策定、政策形成、調整の一切を担うCADは、現地司令官の上位に位置づけられ、CADが占領の準備を行い、占領の基本方針と必要な部隊及び装備資材を提供するのに対し、現地司令官はその政策の具体的執行について全権を与えられ、かつ全責任を負うという関係であった¹⁵。

一方、海軍省内にも民事問題を扱う機関として作戦部占領地域課が設置され、課長には対日強硬論者のペンス大佐が着任していた。だが、1943年4月、統合参謀本部（JCS）は、陸軍省民事部を「ほとんどすべての占領地域において」民事政策を推進する機関であると決定したため、海軍作戦部占領地域課はCADを優位に置きながら密接に協力する機関となったのである¹⁶。

1943年7月、ヒルドリングは、日本に対する軍政計画の策定開始を指示する。これを受けて、翌月、バージニア州シャーロッツビル陸軍軍政学校との合同による極東プロジェクトが発足。10月にはアメリカ軍最初の対日占領政策案となる「日本軍政に関する

指令案」が提出され、日本占領を米英軍が担うこと、最高権力をアメリカ軍司令官が掌握すること、天皇、皇族を含め日本の政治指導者は広範囲にわたって逮捕・拘禁されるが、占領行政を進めるにあたり日本の公務員を随意に利用し、既存の裁判所や警察署は存続すること、などが述べられていた¹⁷。そこには軍政をできるだけ混乱なく実施する上で必要な、実際の観点が貫かれており、このような陸軍の姿勢はその後も変わらず、陸軍は一貫して実際の観点からの対日占領政策を主張しつづけたのである。

陸軍がこのような現実的姿勢をとった理由は、当時、陸軍将兵が占領統治に関する訓練を受けておらず、混乱をできるだけ避け、効果的に占領行政を実施するためには、軍事占領に関する国際法の遵守と、現地の行政官、法律、慣習をできる限り活用することが強く求められていたからであった¹⁸。

アメリカ陸軍が国内外の地域において占領、軍政を行った例は、過去にも何度かあった。例えばアメリカがルイジアナ、フロリダ、ニューメキシコ、カリフォルニアといった新たな領土を獲得するたびに、それらの地域では陸軍による占領及び軍政が実施され、南北戦争ではテネシー州が陸軍による軍政のもとに置かれたこともあった。一方、国外においてもアメリカ陸軍はフィリピン統治、第一次世界大戦後のラインランド占領などを経験していた。

こうした経験にも関わらず陸軍将兵は占領統治に関して特別な訓練を受けていなかった。そこで、1940年、第一次世界大戦後のラインランド占領の経験を基礎に「軍事占領と軍事機構に関する現地マニュアル」が作成されることとなった。このマニュアルによれば、占領の目的は戦闘を迅速かつ順調に完了するために地域の諸問題を統制管理し、できるだけ混乱を避けることであるとされ、また、軍政については、軍事占領に関する国際法を遵守するように義務づけられていた¹⁹。

また「軍政及び民事に関する陸海軍マニュアル」には、主要任務として「秩序維持、占領軍の安全の促進、軍事作戦への妨害の防止、積極的・消極的破壊活動の軽減、戦闘部隊の民事行政からの解放、軍事目的のための現地資源の動員・調達、あらかじめ決定されたアメリカ政府の政策の実施」が示され、そのほとんどは地域の実情にあわせて実施されることが明記されていた。こうしたことから陸軍では占領行政の計画策定にあたって、現地の行政官、法律、慣習をできる限り活用することが前提とされたのである²⁰。

また現実的観点からしても、日本占領中に、日本の政府機構や法律の重要な変更を行ったり、いたずらにアメリカの法律を強制することは、占領政策を妨げ、暴動を引き起こしかねないと考えられた。しかも、日本政府全体を動かすのに十分な数の日本語能力をもった陸軍将校を動員することも不可能であった。そのため、日本占領にあたって日本の行政機関や行政官を活用することが不可避と考えられたのである。このような日本の

行政官による協力の必要性は、それまで、大胆な日本改造を旨とする軍部内の根強い強硬論を大きく後退させる要因ともなっていたと思われる。

CAD は日本占領計画の具体的な策定にあたって他省庁に密接な協力を仰がねばならなかった。CAD にはこれといった日本についての専門家がいなかった。このため必要な事実情報の多くを戦略情報局（OSS）の研究分析課に頼った²¹。

またヒルドリングはルーズベルトに指示され、政治的助言を国務省に求め、1944年2月、膨大な質問表を国務省に送った。これをきっかけに国務省と陸軍との間には実質的な協働関係が生まれた。もちろん国務省は占領行政の政治決定に参画していなかったが、国務省の助言・勧告は、陸軍の日本占領政策を形成する上での基本的指針を提供し、国務省の考えはCADとの意見交換を通じて陸軍の決定にも少なからぬ影響をもたらしたのである。

CADが発した国務省への質問は基本的かつ核心的なものを多く含むものであった。たとえば、CADは、連合国、もしくはアメリカ単独で占領を行った場合、占領政策の性格はどうなるのか、すなわち、報復的なものか、穏健なものか、あるいは賠償確保を主たる目的とするのかを質問した。また、戦争終結と占領政策の開始までの短期間に彼らが処理しなければならない事柄に影響を及ぼすような、長期的な戦後政策をアメリカ政府が持っているかどうかについても尋ねた。これらの質問に答えることで、国務省の役割は単なる助言者としての域を超え、議題を設定する上できわめて重要な影響力をもつものとなったのである。

また質問には特に日本に関するものが多く含まれていた。これらの質問は、陸軍が抱く軍政一般についての不安を反映していたと考えられる。そこには、日本全土を占領するのかどうか。その場合は、どのような占領方法をとるのか。占領に参加する国はどこか。占領は分割によるのか。連合国によって構成される単一の最高理事会によるものなのか、といった疑問が含まれていた。

また占領の性格の曖昧さ（報復的か、寛大か）を反映して、解散させるべき政党はあるのか、無効にするべき法律はあるのか、信教の自由については認めてよいのか、天皇を退位させるべきかといった、きわめて重要な判断を伴う質問も含まれていた。

更に、ソ連の南樺太に対する関心がその地域の管理の性格と程度に影響を与えることとなるのか、ソ連参戦の場合、ソ連は樺太に特殊かつ排他的な利益を持つことになるのか、といった疑問もCADは国務省にぶつけていたのである²²。

こうした広範な疑問に、国務省は早急に返答しなくてはならなかった。このことをきっかけとして、それまで内部的に行われていた国務省内の議論は、国務省の政策として表舞台へと登場することとなり、しかも議論に一層の拍車がかげられることとなったので

ある。

陸軍への返答は、国務省の正式な基本姿勢を意味するため、国務省の最高レベル会議である戦後計画委員会（PWC）の討議に付さなくてはならなかった。また、陸軍からの質問状は、それまでヨーロッパ方面や国際組織問題に忙殺されていた国務省に、対日占領政策の包括的検討の機会を提供した。

1944年春という早い時期に対日占領政策の包括的検討が開始されたことは、まさしくCADによって生み出された陸軍の圧力なくしては考えられなかったのである。

この成果は、前述した、1944年3月の国務省戦後計画委員会報告書にまとめられた。そこでは、占領方式について、アメリカによる実質的な単独占領、地域分割の排除、アメリカ主導の原則等が勧告され、行政上の目的による日本政府の活用、少なくとも一定期間、天皇を在位させることが明確化されていた。更に、日本の非武装、民主化、経済再建が達成されるならば、日本は再びアジア太平洋共同体の一員となることが許されるであろうと述べられていたのである²³。

国務省内の議論に関する検討は必ずしも本稿の目的ではないが、CADの質問を通じて形成された国務省と陸軍との密接な協働関係は、その後の陸軍における対日政策論議、更にはアメリカ軍全体の戦後対日政策の方向性を大きく決定していった点で注目されるべきである。

CADが戦後の日本に対する軍政計画を策定している間、陸軍の他の部局は当然のことながら対日戦勝利のために全精力を傾けていた。

アメリカ陸軍は、「日本人の狂気」はアメリカ兵の犠牲を大きくするばかりか、一般市民を含む日本人全体の死傷者をも増大させると予想していた。特に、日本本土への進攻に際しては、アメリカ将兵に大量の犠牲者を出し、占領期においてもゲリラによって占領行政が妨げられると考えられた。それほど、対日戦争はアメリカにとって過酷な戦いであった。

アメリカの軍人、市民にとって日本の強さは意外というより異常だった。1943年、わずか3平方マイルにみえないタラワ島一つを攻略するのに、アメリカ陸軍は、三日間で実に1000人の死者と2000人の負傷者を出していた。また1944年、サイパンでは14000人のアメリカ将兵と30000人の日本将兵が死亡していた。

アメリカ陸軍にとって、フィリピンの屈辱と、このような過酷な戦闘体験は、日本に対する憎しみをいやが上にも高めていた。こうした傾向は、陸軍のみならずアメリカ軍全体にも共有されており、中には、ハリリー・ペンス海軍大佐のように、海軍部内の世論を代弁して、日本の勢力をほぼ完全に抹殺することを主張するものさえいた²⁴。

だが、そうした極論は必ずしも軍指導部全体の共有するところではなく、多くは日本

再建に合意していた。戦後も何らかの形で日本が残る以上、長期にわたって日本を軍事的、経済的に弱体化するより、アジア太平洋の安全を脅かさない日本を想定することが、より現実的な可能性として考慮されたからである。

抑圧的な方策が永続すると考えることは非現実的であった。極度の制約や報復はかえって日本人の敵愾心を高めるだけであり、抑圧すればするほど将来の日本の再武装化や反米闘争を引き出しかねない。したがって、ある程度、穏健な施策によって、日本が非侵略的国家として世界平和に寄与する可能性を残すべきだとされたのである²⁵。

何度も強調するように、アメリカ政府およびアメリカ国民の日本に対する敵意は非常に強固なものであった。だが、現実論の立場から、国務省同様、陸軍省内にも日本変革の可能性を信じ、かつそれ以外に有効策はないと考えるものがいたということである。

また、第一次世界大戦当時のウィルソン外交に示された国際協調主義の考えが、第二次世界大戦中に再び強調されたこととも大きく影響したとの指摘もある²⁶。

いずれにせよアメリカ軍部もまた対米協調の枠組みに日本を再び舞い戻らせるという、アメリカ政府の基本的合意に賛成していた。

4

1944年12月、エドワード・R・ステティニアス国務長官、ヘンリー・スティムソン陸軍長官、ジェームズ・V・フォレストル海軍長官の三人は、対日占領政策を展開する上での具体的課題やその他の外交的懸案事項の調整を行う必要性から、国務、陸軍、海軍三省調整委員会（SWNCC）を組織することとなった。この組織は、三つの省の次官補および各種専門家によって構成され、その任務は、さまざまな政策の策定、調整について協議することであり、後の国家安全保障会議のように大統領に意見を具申するものではなかったが、スティムソンは、戦後計画に関する混沌とした状態を正しうると期待していた。

対日計画を担当したのは三省調整委員会の極東小委員会であった。同小委員会は各省で作られた計画を調整し、大統領のアウトラインに添った形で大綱をまとめあげることが任務とした。だが、ルーズベルト大統領は連合国の指導者たちとどのような取り決めを行っているかを側近にさえ知らせず、大統領の意図はほとんど知り得ないものであった。

この結果、1944年後半まで、戦後対日政策案の策定は、対独政策とも、また各国の意図とも無関係に行われた。そして基本的には大西洋憲章やカサブランカ協定の精神が占領国にも適用されるものと理解されていた²⁷。

1945年4月、こうしたSWNCCの考えや動きに対して衝撃的な事態が起こった。ルー

ズベルト大統領の側近で、大統領から戦後ドイツの計画立案を担当するよう促されていたモーゲンソー財務長官が「中央権力の剥奪」「重工業の解体」「分割占領区の設定」等を内容とする非常に過酷な対独占領計画案を、日本にもあてはめるのではないかという噂が国務省内に広がったのである²⁸。

もちろん、国務、陸軍、海軍の三省は、モーゲンソーの考えに反対であった。SWNCC極東小委員会は、「降伏後に於ける米国の初期対日方針」の完成を急ぎ、分割占領とせずアメリカ単独で支配すること、日本が報復できないよう徹底した非武装化・民主化を断行すること、経済改革のために日本政府を利用すること、ただし軍需生産は断固廃止するが広範囲にわたる重工業の解体には反対、といった内容を提示する²⁹。

ルーズベルトが急逝したのはまさにその直後であった。政権はトルーマンに引き継がれ、SWNCC案に反対するとみられたモーゲンソーの影響力は急速に失われた。代わって、スティムソン、グルー、ハリマン、フォレストアルといった人物がトルーマン大統領の助言者として前面に登場することとなった。彼らは戦後計画について明らかにルーズベルトとは見解を異にするものたちであった。

5

アメリカ軍における対日政策論議の方向を決定付ける上で大きな影響を与えたと考えられるもう一つの要因がソ連に対する扱いの問題である。

彼らは、日本をできるだけ早く打倒することを目指していた。だが、日本打倒によってもたらされる新たな状況がアメリカにとって新たな困難を導きかねないことも承知していた。

アメリカにとっては日本攻略作戦に中国が頼りにならない以上、島伝いの北上とソ連による支援を見込む以外に手立てはなかった。もし、中国が日本に屈するようなことがあれば、アジア諸国は日本を強く支持し、アメリカは勝利さえおぼつかなくなる。そこで太平洋諸島を掌握したアメリカが徹底した空爆と海上封鎖により最終的に日本本土に侵攻し、同時にソ連軍が東北アジアにいるほとんど無傷の日本陸軍を撃破するという構想が浮かび上がっていた。だが、ソ連が参戦することで、モスクワの影響力が東北アジアに伸張することは避けられないとアメリカの指導者は見ていた³⁰。

この点についての懸念はルーズベルトも同じだった。だがその対処法についてはルーズベルト、国務省、陸軍のそれぞれの見解は異なっていた。

ルーズベルトは、ソ連の中国国民党支持を取り付けるために、満州についてソ連に譲歩し、共産主義の影響力の拡大に一定の歯止めをかけようと考えていた。いわば中国国民党の政権基盤を強化することでソ連の影響力を抑制しようとしたのである³¹。

これに対して、国務省は、ヤルタ合意そのものを捨て、ソ連参戦を遅らせるべきであると考えていた。グルーがスティムソンに送った5月12日付の書簡によれば、グルーは巧みな戦闘と外交手段を駆使することで日本も降伏させることができると考えていた。むしろ無条件降伏に執着して戦争を長引かせるならば、中国国民党は危機に瀕し、ソ連の日本侵入の危険性も生じ、そうなれば日本に対する取り扱いに関して長期的悪影響を及ぼすことになる」と主張し、ヤルタ合意を前提とした戦略を変更するよう陸・海軍省および大統領に求めたのである³²。

グルーの主張はまったく根拠のないことではなかった。戦略情報局（OSS）からホワイトハウスに送られた報告によれば、日本の穏健派は、グルー提案の中に取り可能な事項が含まれていると信じ、ソ連による攻撃の前に米英との和平交渉を開始したい意向であることが示されていたからである³³。

だからこそ、ソ連参戦前に日本との和平交渉が開始されれば、戦後の東アジア情勢に深刻な事態を招きかねないソ連の参戦を阻止しようとグルーは考えていた。

一方、軍部もルーズベルトのような考えには反対の立場をとった。だが、軍部は国務省とも異なった見解を持っていた。軍部は、ソ連の参戦は、約束や取引や妥協とは無関係の不可避的なものであり、チャンスがあればソ連はいつでも参戦すると見ていた。この場合、アメリカ側から妥協や取引を行うことはかえってアメリカの弱みを見せることになり、かえってソ連参戦の可能性を高めることになりかねない。むしろ、アメリカとしてはソ連に一刻も早く参戦するよう要求すべきであり、そうすれば逆にソ連は参戦できないと考えていた。

例えば、1945年2月、マッカーサーは、ソ連が「満州、朝鮮、更に可能ならば華北の一部をも望んでおり、この領土獲得は避けられない。むしろアメリカはソ連に対して、できるだけ早く満州の日本軍を完全に釘付けにするよう応分の要求をすべきだ」と陸軍省の幕僚に語り、「もし、ソ連が東北アジアに60個師団を投入すれば、アメリカ軍は一層容易に日本本土を攻略できる。だが、アメリカ軍による日本攻略は、ソ連がもっとも望まないことであり、スターリンは東北アジアでの戦闘を回避しようとするだろう」との見解を述べていた³⁴。

また、スティムソンは、先に紹介したグルーの書簡に対して、ソ連は確実に対日戦に参加するとの考えを示し、交渉による和平とアメリカによる単独占領以外はグルーの考えに賛成できない旨を伝えた³⁵。ソ連が参戦するのは、ヤルタでの約束や譲歩のためではなく、ソ連の利益に適うからであり、したがって、アメリカがソ連の参戦を止めさせようとしてもそれは無駄であるというのである。またスティムソンは、ヤルタ合意はむしろソ連の膨張を制限するもので、ソ連との合意をアメリカが破棄すれば、かえって、

それはソ連に侵略の口実を与えかねないと考えていた。

陸軍やスティムソンが、このような見解を述べた背景には、何よりも、日本国内のリベラル派が国内の軍国主義的勢力を排除できるという確信を国務省ほどにはもてなかったことである。彼らは、仮に、日本国内でリベラル派が主導権を握るとしても、そのためには、アメリカ軍の決定的勝利によって日本国民の日本軍に対する信用を失墜させることが条件になるだろうと考え、「すでに絶望的な日本にとってソ連参戦の衝撃こそが降伏へと向かう決定的動機になるだろう」との見解を示していた³⁶。

もちろん彼らもソ連の参戦を望ましいとは思っていなかった。だが、決定的な確信が持てない以上、ソ連の軍事支援を無視するわけにも行かず、慎重に事態の推移を見つめる以外、現実的方法は無かったのである。

しかも、スティムソンの場合、ソ連への依存という前提を変更しうる可能性を持つ原子爆弾の完成が目前であるという極秘事項を詳細に知っていたことも、そうした判断の根拠になったと考えられる。原爆が完成し日本に対して使用されることがあれば、アメリカの人的損害をこれ以上増やすことなく、ソ連参戦という政治的負債を抱えることもなく、日本の降伏を決定的にでき、そうなれば、日本との和平を急ぐことで、アメリカはソ連と直接対決することなく、ソ連の野望を打ち砕くことができるのである³⁷。

ただ、スティムソンは、交渉によって事態の進展を図るべきであるとのグルーの主張を支持し、かつそれを最も期待していた。7月2日、スティムソンはトルーマン大統領に一つの計画書を提出した。そこには、硫黄島や沖縄での日本軍による激しい抵抗を考慮に入れた場合、日本本土への上陸を敢行することは、最終的に150万人のアメリカ将兵を犠牲にすることになり、この場合、日本をも破滅的状況に陥れ、それは何の目的にもかなわないことが強調されていた。そして、更に、次のような内容が述べられていた。

スティムソンは、まず、日本が決して狂信者によって導かれた国ではなく、特筆すべき歴史を持ち、わずか50年間で鎖国状態の封建制度から抜け出して列国の一員となった国であり、1931年に狂信的軍人グループが権力を奪取する以前は信頼しうる大国であったと述べ、目下、リベラル派の優れた指導者が潜伏を余儀なくされているが、こうした人々をアメリカが擁護することで、日本は諸国民の信頼すべきメンバーとなり、将来の太平洋共同体における有為なメンバーとして再建できると指摘した。その上で、彼は、日本軍の解体を条件とする最後通牒の中で、アメリカは大規模な報復を行わないこと、ひとたび非武装化、民主化がなされれば、日本に平和的な対外貿易への参入が認められ、現在の天皇の下での立憲君主制も最終的には認める意向であることをも伝えるべきであると勧告し、もし、この条件が、アメリカ本土上陸とソ連の参戦前に提示されれば、日本に新しいリーダーシップがもたらされるだろうと述べていたのである³⁸。

だが事態はスティムソンの期待した方向には進展しなかった。1945年7月16日、トルーマンはスティムソンからニューメキシコ州アラモゴルドでの原爆実験成功のニュースを受け取った。原爆の完成によって、ソ連による対日攻撃のリスクを冒す必要は消え、アメリカの条件の下で日本を降伏させられる可能性が高まったのである。これに対して、7月17日、ポツダム会談の初日、スターリンは対日参戦の約束を8月初旬に履行すると誓った。この後、事態は原爆の使用を前提に動き出したのである。

しかも7月26日に発表されたポツダム宣言には、原爆についての直接的言及が無く、天皇の地位を保証する件も触れられることはなかった。その結果、スティムソンの期待した交渉による早期和平の可能性は大きく後退することとなった。

トルーマンは「ソ連や他の国々を必要としなくなるほどの力と特質を備えた全く新しい兵器を開発した」と述べ、もはや日本を打倒するのに譲歩も協力も必要がなくなったと考えたのである³⁹。

6

原爆の完成によってソ連の力を排除でき日本との妥協も協力も必要なくなったとするトルーマンの考えとは対照的に、軍首脳は原爆の効果を決して楽観視していなかった。マーシャル陸軍参謀総長は、7月25日、既に日本上陸作戦を命じていたマッカーサーに対して戦争の早期終結と日本及び南朝鮮の占領計画を練るよう要請し、必要ならばソ連勢力の伸張をあらかじめ排除するための電撃的行動を含むと指示していた⁴⁰。

日本の崩壊は目前に迫っていたが、それはとりもなおさずアメリカの同盟勢力である中国の国民党政権の存続に関わる事態でもあった。もし、ソ連が満州及び朝鮮を支配する事態ともなれば、中国及び日本が主要な経済圏を失うことをも意味していたからである。

8月8日、広島に対する原爆投下の二日後、ソ連軍はアメリカの予想よりも一週間ほど早く参戦し、翌9日、中国外交部長、宋子文に対してソ連の要求に速やかに同意すること、同意しなければ中国共産党が満州を支配すると告げた。アメリカの駐ソ大使、ハリマンはトルーマンに対してアメリカ軍による東北アジアへの先制上陸を進言する。これを受けて、軍関係者は、ソ連との間で合意されていた北緯38度線以南の朝鮮をアメリカが占領する計画を加速させることとなった⁴¹。

一方、グルー及びスティムソンは、8月4日、6日の両日にわたり、トルーマンに対して、日本の現政府のかなりの部分を用いて「最小限の時間で日本を復興させる」方向の計画を認めるよう再度主張した。SWNCCもアメリカ単独による分割なき日本占領を要求し、トルーマンもこれを承認した⁴²。

8月9日、長崎に二つ目の原爆が投下され、翌10日、日本政府は「天皇の国家統治の大権」を変更しないことを条件にポツダム宣言の暫定的受諾を通告した。同日、トルーマンは閣議において日本側と接触する意向を示唆し、理由としてソ連軍師団がはるか満州まで入り込むことを懸念しているためだと説明した。

トルーマンは、スターリンが中国領土を奪取するか、中国共産党を傀儡政権に打ち立てることを懸念し、ポツダム宣言の条件を和らげることが、ソ連の南進を抑止する唯一の手段であると判断していた。

閣議中、トルーマンは、もはやソ連の協力を期待しないと発言し、ロシアなしで事を進める確固たる意思を示したという。トルーマンは、日本政府に対して、天皇が降伏文書に署名し、発効させ、アメリカ占領軍への従属を誓うのならば、「日本国民が自由に表明した意思」によって、天皇はその地位にとどまることができると伝えた⁴³。

同じ頃、ウェデマイヤー連合軍中国方面司令官は、戦略的重要地域へ向かう共産党軍の動きを妨げるため、国民党軍とアメリカ軍を北方に移動させることを中国国民党とともに検討した。そこには、日本降伏以後は、中国全域の日本軍部隊と共同作戦を展開する計画が含まれていた⁴⁴。

アメリカは明らかに日本との協力を模索し始めていた。

7

以上に見てきたように、アメリカ軍、とりわけ陸軍における戦後の対日政策に関する論議は、国務省と同様に、次第に、日本を早期に再建し、いち早く国際社会と復帰させていくとの方向に向かった。そこには、占領実施に際しての現実的判断とともに、東アジア全体における勢力均衡に関する地政学的な判断、具体的にはソ連勢力による極東支配に対する深刻な懸念があった。

それは、グルーをはじめとする国務省グループが、日本国内のリベラル派指導者に対して抱いた信頼を基礎に、政治、経済システムの変革による日本改造を意図していたのとも違っていた。

陸軍は常に慎重であった。そして現実を冷徹に見つめようとしていた。そうした地政学上の現実主義的姿勢は、後の占領行政における教育政策や宗教政策のように、教育による日本人の精神改造計画などに反映されたが、その一方で、日本との緊密な同盟体制を確立する基礎になっていったと考えられる。

かかる事実、日米同盟の出発点に関する新たな議論の可能性を示唆している。陸軍の下した結論が、極めて冷静な地政学的な観点からの判断であったことは、ソ連のイデオロギー的性格に対処するためとする観点とは、別な次元での、日米同盟に向けた萌芽

のあったことを教えているからである。

それは、主として東西冷戦におけるイデオロギー対立の文脈で論じられてきた日米同盟の性格が、単なる冷戦への対応としてではなく、東アジア地域の地政学的勢力バランスの観点から捉えられる性格のものであったことを示している。

そして、このことは、日米同盟の萌芽が、アジアにおける冷戦の開始以前にあった可能性をも示唆しているのである。

- 1 ナンシー・B・タッカー「アメリカの戦後アジア構想」(細谷千博・入江昭・後藤乾一・波多野澄雄編『太平洋戦争の終結—アジア・太平洋の戦後形成—』柏書房、1997年) p.107
- 2 R. Sunderland and C. F. Romanus, *United States Army in World War II, China - Burma - India Theater, Stilwell's Command Problems* (Washington, GPO, 1946) Chapter VIII
山際晃著『米中関係の歴史的展開 一九四五～一九七九年』研文出版、1997年 pp.129 - 175
滝田賢治著『太平洋国家アメリカへの道—その歴史的形成過程』有信堂 1996年 p.73
- 3 K. Holly Maze Carter, *The Asian Dilemma in U. S. Foreign Policy: National Interest versus Strategic Planning* (Armonk, NY, 1989) p.36
- 4 Waldo Heinrichs, *American Ambassador: Joseph Grew and the Development of the United States Diplomatic Tradition* (Boston, 1966) p.374
- 5 入江昭著『日米戦争』中央公論社 昭和53年 p.318
- 6 ハワード・B・ショーンバーガー著、宮崎章訳『占領 一九四五～一九五二—戦後日本を作り上げた8人のアメリカ人』時事通信社、1994年 pp.21 - 52
- 7 入江、前掲書、p.156
- 8 PWC 111, March 13, 1944, *Foreign Relations of the United States* 19, Vol.5, pp.1202 - 5
- 9 Samuel P. Huntington, *The Soldier and the State: The Theory and Politics of Civil-Military Relations* (Cambridge, Mass., 1957) Chs. Viii - XI
- 10 細谷千博・斎藤真・今井清一・蛭山道雄編『日米関係史2 陸海軍と経済官僚』東京大学出版会 1971年 pp.72 - 73
- 11 ウォルドゥ・ハインリクス「アメリカ海軍と対日戦略」、前掲書 pp.151 - 214
- 12 ST Minutes, May 12, 1943, Notter Papers.
- 13 Forrest C. Pogue, *George C. Marshall: Organizer of Victory, 1943 - 1945* (New York, 1973) p.458
- 14 Harry L. Coles and Albert K. Wenberg, *Civil Affairs: Soldiers become Governors*, (Washington: Department of the Army, 1964) p.69
- 15 前掲書 p.72
- 16 五百旗頭真著『米国の日本占領政策 下』中央公論社 昭和60年 p.17
- 17 前掲書 p.17 - 18
- 18 Frank Freidel, "General orders 100 and Military Government," *The Mississippi Valley Historical Review*, March 1946:541
- 19 "History of Military Government Training," November 30, 1944, Volume 1 Box 797, RG 165, Records of the War Department, General and Special Staffs, Civil Affairs Division, General Records, Security Classified General Correspondence, 1943 - 1949, National Archives
- 20 "U. S. Army and Navy Manual of Military Government and Civil Affairs," December 22, 1943:2, Box 12, George H. Blakeslee Papers.
- 21 "Information on the Preparation of Civil Affairs Guides on Japan," December 14, 1944, Box 698, RG 389, National Archives.
- 22 PWC106, Letter from J. H. Hilldring and H. L. Pence to J. C. Dunn, February 18, 1944, RG 59, National Archives.

- ²³ PWC111, March 13, 1944, *Foreign Relations of the United States* 19, Vol. 5, 1202 – 5; PWC116d, May 9, 1944, *Foreign Relations of the United States* 19, Vol. 5, 1250 – 55
- ²⁴ Ronald H. Spector, *Eagle against the Sun: The American War with Japan* (New York: Vintage Books, 1985) p. 266, p. 317, pp. 409 – 410
- ²⁵ George C. S. Benson and Mark DeWolfe Howe, "Military Government Organizational Relationship," in Carl J. Friedrich, *American Experiences in Military Government in World War II* (New York: Rinehart & Company, Inc., 1948)
- ²⁶ 入江、前掲書、p. 320
- ²⁷ Rudolf V. A. Janssens, *What Future for Japan: U.S. wartime planning for the postwar era, 1942 – 1945* (Amsterdam: Rodopi, 1995) p. 254
- ²⁸ Michel Schaller, *The American Occupation of Japan* (New York: Oxford University Press, 1985) p. 8
- ²⁹ SWNCC 150, "United States Initial Post – Defeat Policy Relating to Japan," June 11, 1945, RG 218, 353, National Archives.
- ³⁰ Michel Schaller, 前掲書、p. 8
- ³¹ 同書、p. 8
- ³² Grew to Stimson, May 12, 1945, ABC 336, "Russia in the Far East," Department of Army Records, RG 165, National Archives.
Waldo Heinrichs, 前掲書 p. 374
- ³³ Waldo Heinrichs, 前掲書 p. 365 – 73
- ³⁴ U. S. Department of Defense, *The Entry of the Soviet Union into the War against Japan: Military Plans 1941 – 45* (Washington, 1955) pp. 51 – 52
- ³⁵ Stimson to Grew, May 21, 1945, ABC 336, "Russia in the Far East," Department of Army Records, RG 165, National Archives.
- ³⁶ Marshall and Handy to Stimson, July 7, 1945, "Stimson Top Secret Safe File," Japan after December 7, 1941, Department of Army Records, RG 107: Conference of Berlin, *Foreign Relations of the United States 1945*, Vol. 1, 905.
- ³⁷ Michel Schaller, 前掲書、p. 9
- ³⁸ Stimson to Truman, June 26, 1945, "Proposed Program for Japan," second draft, Japan box, Stimson Safe File, July 1940 September 1945, Department of Army Records, RG 107, National Archives.
- ³⁹ Stimson diary, July 30, 1945, Stimson Papers.
- ⁴⁰ Marshall to MacArthur, July 25, 1945, OPD 014. 1 TS, sec. 3, Records of the U. S. Army Staff.
- ⁴¹ Bruce Cumings, *The Origins of the Korean War: Liberation and the Emergence of Separate Regimes, 1945 – 1947* (Princeton, N. J., 1981) p. 114, 120
- ⁴² Stimson–Grew discussions of proposed "Post Hostilities Policy toward Japan," August 4 & 6, 1945, *Foreign Relations of the United States 1945*, Vol. 6, pp. 584 – 90
"National Composition of Forces," SWNCC 70 / 5, August 11, 1945, *ibid.*, p. 603
"U. S. Initial Post–Defeat Policy Relating to Japan," SWNCC 150 / 2, *ibid.*, p. 609
Paper on Composition of Forces, signed by Truman, August 19, 1945, PSF, Truman Papers.
- ⁴³ John Morton Blum, ed., *The Price of Vision: The Diary of Henry A Wallace, 1942 – 46* (Boston, 1973) pp. 473 – 75
- ⁴⁴ 前掲書 p. 474

(はたけやま けいいち 国際コミュニケーション学科助教授)